

再生方策等の実施状況等の報告状況

平成 28 年度委員会報告において整理した再生方策等について、令和 3 年度中間取りまとめ p144 の表 3-1 をもとに、中間取りまとめ第 3 章で実施状況等の報告を行った項目を赤太字で、主に同ケーススタディで実施状況等の報告を行った項目を青太字で整理した。

表 平成 28 年度委員会報告に提示された有明海・八代海等の再生に向けた方策

対象種等	再生方策	有明海							八代海					橋本・牛深・野海等	
		A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	Y1	Y2	Y3	Y4	Y5		
生物の生息環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 底質改善(覆砂、海底耕耘、浚渫、作渫等)の実施、河川からの土砂流入量の把握、適切な土砂管理、ダム堆砂及び河道掘削土砂の海域への還元の検討等 水質浄化機能を有し、生物の生息・再生産の場となる藻場・干潟(なぎさ線を含む)・カキ礁の分布状況等の把握及びその保全・再生 漂流・漂着・海底ごみ対策の推進 事業の計画・実施時における流況や藻場・干潟等への適切な配慮 	有明海・八代海等にかかる「全体方策」※													
ベントス(底生生物)の変化	<ul style="list-style-type: none"> ベントス群集・底質の継続的なモニタリングの実施 ベントス群集の変化・変動要因の解析調査の実施 	有明海・八代海等にかかる「全体方策」※													
有用二枚貝の減少	<ul style="list-style-type: none"> 種苗生産・育成等の増養殖技術の確立、人工種苗の量産化、種苗放流・移植の推進 エイ類等の食害生物の駆除・食害防止策の実施 	有明海・八代海等にかかる「全体方策」※													
タイラギ	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な母貝集団ネットワークの形成(浮遊幼生の移動ルート及び稚貝の着底場所の把握、母貝生息適地の保全・再生、母貝生息適地への稚貝放流・移植等) 資源の回復期における資源管理方法(例えば、採捕の制限、保護区の設定等を含む)の早急な確立、実施 泥化対策等の底質改善(覆砂、海底耕耘、浚渫、作渫等)の実施 														
	<ul style="list-style-type: none"> 立ち枯れへい死の原因・要因の解明 資源の減少要因の解明 														
サルボウ	<ul style="list-style-type: none"> 貧酸素水塊の軽減対策(汚濁負荷量の削減、水質浄化機能を有する二枚貝の生息環境の保全・再生(例:カキ礁再生のための実証事業)、成層化緩和等のための流況改善の検討、貧酸素水塊の発生状況モニタリングの継続実施、水質環境基準に追加された底層溶存酸素量の適切な類型指定) 														
アサリ	<ul style="list-style-type: none"> 母貝生息適地の保全・再生 泥化対策等の底質改善(覆砂、海底耕耘、浚渫、作渫等)、採苗器の設置等 資源の回復期における資源管理方法(例えば、採捕の制限、保護区の設定等を含む)の早急な確立、実施 														
ノリ養殖の問題	<ul style="list-style-type: none"> 珪藻赤潮発生の予察、発生機構の明確化 適切な漁場利用(減柵を含む)による漁場環境の改善 酸処理剤等に由来する栄養塩、有機酸の挙動に関する調査・研究 環境負荷の軽減に配慮したノリ養殖技術の確立 水温上昇等に対応したノリ養殖技術(高水温耐性品種等)の開発 	有明海・八代海等にかかる「全体方策」※													
魚類等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 新規加入量、漁獲努力量等を含めた資源量動向のモニタリングの実施 種苗生産等の増養殖技術の確立、広域的な連携も含めた種苗放流の推進 藻場・干潟の分布状況等の把握及び保全・再生 貧酸素水塊の軽減対策(詳細は上述の「タイラギ」「サルボウ」の対策を参照) 	有明海・八代海等にかかる「全体方策」※													
	<ul style="list-style-type: none"> 赤潮モニタリング体制の強化、有害赤潮の発生予察の推進等による赤潮被害の回避 情報網の整備、防除技術に関する研究の推進等による赤潮被害の軽減 赤潮の発生、増殖及び移動に係る各種原因・要因の解明 環境収容力及び歩留まり率を考慮した生産の検討、給餌等に伴う発生負荷の抑制等 														

注) ■ は個別海域毎の再生方策であり、■ は有明海・八代海等の海域全体または多くの海域に共通する再生方策である。
 (※「全体方策」が該当しない海域も一部ある(ノリ養殖が実施されていない海域等)。)